

平成29年度JAグループ「秋の農作業安全月間」

JAグループでは秋の農繁期を迎え、9月1日～10月31日までを「秋の農作業安全運動月間」と定めて、各種の安全運動を行っております。

秋田県では、昨年1年間で残念なことに3名の方が農作業中に亡くなっております。農業者の皆様は、事故が起きないように秋田県重点推進事項の厳守をはかり、安全対策を徹底するようお願いいたします。

秋田県における農作業死亡事故の発生状況(過去10年間)【平成19年～28年】

1. 発生件数: 60件の死亡事故(年平均 約6件)
2. 機種別 : 乗用トラクターが全体の37%
3. 年齢別 : 60歳以上が全体の87%
4. 場所別 : ほ場が42%、次いで道路が27%



※秋田県水田総合利用課調べ

【秋田県重点推進事項】

- ①コンバインによる収穫作業は計画的に行い、長時間や夜間の作業を避けてください。
- ②トラクターに安全キャブ・安全フレームを装備し、シートベルトの着用を徹底してください。
- ③道路走行時は反射材を活用し、安全を確保してください。
- ④作業前後は機械や安全装備の点検を励行してください。
- ⑤点検・調整時は必ずエンジンを停止してください。
- ⑥軽トラック運転時のシートベルト着用、一時停止の遵守を徹底してください。



お問合せは 生産資材部 農業機械課 (018-880-1622) へ



JA全農あきた 営農支援部 TEL018-864-2462
営農支援課